

令和5年6月7日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和5年6月15日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

〔(1) 小久保 ともこ 議員〕

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和5年6月15日（木）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は18名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番であります。

それでは、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） おはようございます。公明党の小久保ともこでございます。

我が国にとりまして、少子化は長年の課題となっております。重大な問題として初めて認識されたのは、1990年に前年の合計特殊出生率が過去最低と判明した「1.57ショック」を契機とされております。以来33年余り、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策を講じておりますが、依然と低迷している現状がございます。この厳しい現実を見据え、国を挙げた対策を強化しなければなりません。

本年3月、政府は、少子化対策の具体策をまとめた「たたき台」を発表し、今後3年間で「集中取組期間」と位置づけ、子ども・子育て政策を加速化させると打ち出しており、さらに、4月からは、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」と同時に「こども基本法」も施行されております。いずれも、子どもの意見表明を重視し、これまで大人だけで議論し決めていた子ども政策が時間をかけて転換していくときに来ております。子どもや若者、子育ての当事者とともに、広い視点での子ども政策が講じられることを願い、質問に入らせていただきます。

初めに、人口減少対策についてお尋ねいたします。人口動態についてであります。我が国が

直面する人口減少・少子高齢化について、国立社会保障・人口問題研究所が本年4月に公表した2070年までの将来推計人口によりますと、2020年に1億2615万人であった総人口は、2056年に1億人を割り、2070年には現状から3割減の8700万人に落ち込み、高齢者の割合は4割に迫る一方、合計特殊出生率は1.36を見込み、前回推計の2017年の1.44から低下すると推計されております。本市においても人口減少・少子化は大きな課題となっており、2020年10月に実施された国勢調査における本市の人口は8万6782人となり、前回の2015年調査と比べると2906人、3.24%の減となっております。本市の人口ビジョンにおける独自推計では、2020年の推計人口を8万8705人、2025年に8万5014人と推計しておりましたが、この推計よりも速いスピードで人口減少が進行している現状がございます。

一般的に、人口減少のプロセスには3つの減少段階があり、第1段階として、老年人口の増加、生産・年少人口の減少。次に、第2段階として、老年人口の維持、微減、生産・年少人口の減少。次に、第3段階として、老年人口の減少、生産・年少人口の減少と言われております。そこで、本市における人口減少の現状をどのように分析されているのか、人口動態の推移と併せてお聞かせください。

次に、少子化対策についてであります。厚生労働省が今月2日に公表した人口動態統計によりますと、2022年の合計特殊出生率は1.26で、前年の1.30を下回り、出生数は77万747人で、80万人を割り込んだのは統計開始の1899年以来初めてのこととなっております。政府の将来推計では、出生数が77万人台になるのは2033年頃を想定しており、少子化のペースは想定より11年も早まっており、深刻な事態となっております。また、国立社会保障・人口問題研究所が公表した2021年の出生動向基本調査によりますと、18歳から34歳の未婚者は男女ともに8割以上が結婚を考えており、希望する子どもの数は約1.8人となっていることから、結婚・出産・子育てに関する若い世代の希望をかなえる支援により、少子化を抑えられる可能性があると考えられております。まずは、経済的な基盤の安定とともに、結婚支援の拡充、学童保育や病児病後児保育、産後ケアなどの支援拡充、男性の育休取得の推進など、夫婦ともに仕事と育児を両立できる環境整備が欠かせません。

本市の総合戦略には、結婚・出産・子育てを応援するまちとして、「結婚、出産、子育て、それぞれのステージで希望がかなうよう切れ目なく総合的に支援します」と基本目標が掲げられております。そこで、本市が取り組む少子化対策の現状と課題について伺います。

次に、防災・減災対策についてお尋ねいたします。災害協定についてであります。災害から市民の生命や財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、防災・減災体制を

強化し、充実させることが重要であります。そのためには、災害時の支援活動、復旧体制の強化が不可欠であります。大規模な災害が発生した場合、ライフラインや情報通信網の断絶、公共施設の損壊など、自治体としての災害対応能力は低下することが考えられます。そのため、多岐の分野にわたり、応急復旧活動を満足に遂行できないという事態が生じるとも言われております。

そこで、市民の安全安心に資する手段の1つとして、物資の供給や医療救護活動、緊急輸送活動など、多岐にわたる応急の復旧活動などを地方公共団体、民間事業者や関係機関と災害協定を締結することで、的確な応急復旧活動と市民の生命を守ることが期待できると言われております。

本市におきましても、早期に市民生活の安定を図るため、国や地方公共団体、民間事業者などと災害協定や覚書の締結を進めておりますが、それらの中でも、民間事業者との協定は、物資供給、避難収容、情報通信、ライフライン復旧など、多岐にわたっております。民間事業者には、自治体にはない専門的なノウハウ、また機材などを有していることから、様々な分野の業者と協定を締結する必要があると考えます。そこで、本市における災害協定の現状についてお伺いいたします。

最後に、住環境の整備についてであります。国土交通省は、台風に伴う強風などにより瓦屋根に被害が多く発生していることを受け、建築基準法の告示基準の改正を行い、令和4年1月1日以降に建築物を新築等する際には、瓦屋根について、強風対策を講じることとなりました。この改正は新築や増改築部分にのみ適用されるもので、既存の建築物には適用されません。

しかし、竜巻など強風の発生はいつ起こるか分かりません。記憶に新しいところで、令和元年9月の房総半島台風では瓦屋根の被害が多くの住宅で発生し、修理を業者に依頼しても、すぐには対応ができず、長期間、屋根にブルーシートがかけられたままとなり、中には雨漏りしてしまうケースなどもございました。そのため、既存住宅においても、この告示基準に沿った改修により被害の未然防止を図ることが必要と考えます。

そこで、建築物を新築、増改築する際の瓦屋根については強風対策を講じる必要があること、また、既存住宅には適用されませんが、被害の未然防止の観点から、改正後の基準に沿った対策の必要性について広く周知を図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わりといたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、人口減少対策についての中で、人口減少の現状分析と人口動態の推移についての御質問でございますが、住民基本台帳に基づく本市の人口減少の現状でございますが、15歳から64歳までの生産年齢人口につきましては、2020年の4月1日時点で5万586人、2023年では4万9060人と、1526人の減少でございます。また、65歳以上の老年人口につきましては、2020年4月1日時点で2万9065人、2023年では2万9616人と、551人増加していることから、人口減少の第1段階である若年減少、老年増加の段階であると分析しております。なお、人口動態につきましては、出生数が死亡者数を下回る自然減が続いておりますが、令和2年度以降、転入者数が転出者数を上回る社会増が続いております。

令和2年度以降、転入者が転出者数を上回る社会増といっても、令和2年が52名、それから令和3年が437人、令和4年が437人と、続けて400名の増加ということで、社会増では非常に増えてきているかなという感じを受けております。これは個人的な見解ですが、恐らくリモートによる働き方改革が1つの大きな理由かなと。それと、個人的に思うのは、都市部でかなり土地がバブっている。それから建物等も含めまして、マンション等、御存じのとおり、相当な高額で推移しておりまして、若い人が住むには非常に住みづらい状況になっているということで、そんな状況を見ますと、茂原等1時間ちょっとで行けるような地域にまだまだ移り住んでくる要素は相当あるかなと思っております。そういった意味では非常に期待しているところでございます。ただ、コロナが明けてどうなのかというのはちょっとありますけども、もうちょっと様子を見てみたいと思っております。

それから次に、本市が取り組む少子化対策の現状と課題についての御質問でございますが、本市の取り組みにつきましては、「特定不妊治療費等助成事業」、それから「産後ケア事業」、それから「子育て応援チケット配布事業」、また「乳幼児家庭支援事業」、それから「子ども医療費・高校生等医療費助成事業」等を実施するとともに、こども園や学童クラブの整備についても進めております。本市においても、少子化が進む中、結婚、出産、子育てに希望が見いだせるよう、それぞれのライフステージに合わせた支援を切れ目なく展開していくことが課題であると認識しております。

私からは以上です。

○議長(中山和夫君) 総務部長 渡邊正統君。

(総務部長 渡邊正統君登壇)

○総務部長(渡邊正統君) 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

防災・減災対策の中の災害協定について、本市における災害協定の現状はとの御質問でございますが、令和5年4月1日現在、本市が協定を締結しているものは53件あり、主な協定内容は、災害時の医療活動に関するものが5件、災害時の応急対策活動に関するものが8件、災害時の物資等の供給に関するものが17件、災害時の情報収集・伝達に関するものが8件、その他15件であり、支援、協力の内容につきましては多岐にわたってございます。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 都市建設部長 渡辺修一君。

(都市建設部長 渡辺修一君登壇)

○都市建設部長(渡辺修一君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

防災・減災対策についての御質問で、住環境の整備の中で、建築基準法の改正による建築物の新築、増改築、さらには既存住宅に対する瓦屋根の強風対策の必要性について、広く周知を図るべきと考えるが、見解をとの御質問ですが、今回の改正では、原則全ての瓦を屋根に緊結するように定められており、強風への対策に有効なものとなっております。強風による被害を防ぐため、国の作成した分かりやすい動画などを市公式ウェブサイトにて紹介し、広く周知を行ってまいります。以上でございます。

○議長(中山和夫君) 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番(小久保ともこ君) それでは、再質問をさせていただきます。

初めに人口動態についてであります。先ほど御答弁で、出生数が死亡者数を下回る自然減が続いているものの、令和2年度以降は社会増が続いているとのことでありました。この3年間のコロナの影響をどのように認識されておられるのか伺います。

○議長(中山和夫君) 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長(佐久間尉介君) コロナ禍におけるテレワークなど、働き方が大きく変化したことにより、東京圏から地方への転出の増加、地方から東京圏への転入の減少等、人の異動に大きな変化をもたらしたことから、本市における社会増も同様な影響があったものと認識しております。以上でございます。

○議長(中山和夫君) さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番(小久保ともこ君) コロナの影響があったということで、本市の出生数でありますけれども、コロナ前の統計値等を踏まえ、減少している要因をどのように取られておられるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） コロナ禍における出生数の減少の要因としましては、行動制限による出会いの機会の減少と、それに伴う婚姻数の減少、また、家計の影響や将来への経済的な不安、さらには、妊娠出産における感染症への不安などが要因であると捉えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 人口減少・少子化については、様々な要因があるかと思いますが、コロナの影響を受け、世代別の実態に即した、きめ細やかな施策を行う必要があると考えます。現在、人口減少・少子化を抑制する取り組みを展開しておりますが、それには、改めて5年後、10年後と、将来を見据えた人口動態の分析が必要となるのではないのでしょうか。実態に即した分析は行政の事業を進める上で大切な要素となると考えますが、御見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 想定を上回るスピードで人口減少や少子化が進んでいることから、今後事業を進めていく上で、実態に即した人口動態分析は重要な指標になるものと認識しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひ、人口動態の分析に基づく世代別の実態に即した、きめ細やかな施策を展開しまして、人口減少に歯止めをかけていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。少子化対策についてであります。先ほどの御答弁で、結婚、出産、子育てに希望が見いだせる支援を切れ目なく展開していくことが課題であるとおっしゃっておりました。少子化の進行には、未婚化・晩婚化や出生率の低下が主な原因と考えられております。その背景には、就業状況の変化に伴う結婚、出産、子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさ、様々な要因が地域ごとに複雑に絡み合い、その結果として、出生率や関連する指標の状況に地域差が生じていると考えられております。そのため、それぞれの地方公共団体が結婚、妊娠、出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取り組みを横断的に転換する少子化対策を推進していくことが重要であると言われております。そこで、本市の若い世代の希望をかなえるためには、どのような支援が必要と認識されているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 少子化の大きな要因は未婚化、晩婚化であり、その背景には出会いの機会の減少や経済的な不安定さが要因であると捉えておりますので、出会いの機会創出や結婚に向けた支援等が必要であると考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 答弁のとおり、出会いの機会の創出ですとか結婚に向けた支援が今必要と考えておられるとのこととあります。本市では、令和2年に「結婚相談登録制度」の廃止に伴いまして、婚活イベント、出会いの広場は実施されておりましたが、今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 「出会いの広場」の開催については未定でございますけれども、今後の出会いの場の提供などについて、関係部署と検討してまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。先ほども申し上げたとおり、18歳から34歳の未婚者は、男女ともに8割以上が結婚を考えているようです。私も市内在住の未婚の方々にお話を伺ったところ、「パートナーが見つければ結婚をしたい」と考えている方が多数でありました。そのような希望をかなえるためには、広域的な出会いの場の提供や相談体制の構築、また、民間事業者との連携などによる地域の実情に応じた婚活支援が必要と考えます。

これは先進事例でありますけれども、若い世代の方々が気軽に参加できる取り組みとしまして、山梨県北杜市では、他県との自治体と連携をしながら、新たな若者たちの交流を広げることを目的としまして、インターネット上の仮想空間「メタバース」での婚活イベントをクリスマスシーズンに開催しております。このイベントでは、自身の分身「アバター」の姿でインターネット上の仮想空間につくられた広場に集まり、自己PRの時間や参加者同士が1対1で歓談する時間が設けられているほか、移住を促すための自治体PRタイムも設けられ、市の職員が写真映えする風景やグルメなど、市の魅力を参加者に紹介したそうです。このイベントでは、8組のカップルが成立し、「メタバース」の中で再びデートを楽しみ、その後「リアルデート」へとつなげるようであります。また、県内におきましても、同様な取り組みを木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市が連携し、「メタバース婚活」を実施しております。

本市におきましても、相談者の希望に沿えるよう、鋭意努力されてきたことは理解いたします。今後はさらに工夫を凝らした「出会いの広場」を企画し、結婚できる環境づくりを推進し

ていただきたいと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 結婚できる環境づくりを推進することは大切なことと考えますので、県や他の自治体の結婚支援に関する取り組みについて注視してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひ、この結婚できる環境づくりなんですけれども、若い世代の方々が何を求めているのか、例えばアンケート調査でしたり、庁内でプロジェクトチームを立ち上げるなどして、若い世代の意見を重視し、世代に即したより効果的な取り組みを実施していただきたいと思います。

また、政府は、自治体による結婚支援を「地域少子化対策重点推進交付金」で後押ししております。2021年度からはAIを活用した結婚支援の補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、新技術活用の婚活を後押ししております。ぜひとも若い世代に受け入れられる効果的な婚活支援をお願いしたいと思います。

さて、国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、いずれは結婚したいと考えている人のうち、結婚できない理由としては、「適当な相手に巡り会わない」が最も多く、次いで「結婚資金が足りない」などが挙げられております。また、結婚の意思がある人に、1年以内に結婚するとしたら、どのような障害があるかという質問をしたところ、「障害になることがある」と答えた人が7割で、その障害として最も多く挙げられたのは「結婚資金」で、4割超を占めております。

本市では出会いの機会を創出する婚活支援を行っていましたが、結婚支援に特化した事業は実施していないところであり、コロナ禍による影響も踏まえ、結婚を後押しする経済的支援を講じる必要があると考えます。

国は、平成28年度から、結婚に伴う住居取得費用や住宅賃借費用、引っ越し費用などを補助する市町村に対し、経費の2分の1を補助する「結婚新生活支援事業」を実施しておりますが、コロナ禍を受け、令和3年度より年齢要件が34歳以下から39歳以下へと引き上げられ、また、世帯の所得要件も500万円未満と緩和されております。

これまでも我が会派の山田議員が提案されておりますが、これらの要件緩和を受け、本市におきましても本事業を導入し、移住定住の促進とともに結婚を後押しされてはどうか、御見解をお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 国の制度である「結婚新生活支援事業」を活用することは、結婚に向けた経済的な支援だけでなく、本市への移住・定住の促進につながる有効な手段の1つと考えますので、今後関係部署と協議を進めてまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 内閣府が実施しましたアンケート調査によりますと、本事業を利用した新婚世帯に、経済的不安の軽減に役立つと思うかと尋ねたところ、66.9%、70%ですね、が「とても役に立った」、30.5%が「ある程度役に立った」と答えておられて、この事業が若者の結婚を後押しする効果があるということは明らかであります。本市がこの支援事業を導入するということは、結婚を機に新たに住まいを考える上で、本市を選択していただくことにもつながるのではないかと考えますので、関係部署との前向きな検討をお願いしたいと思えます。

さて、人口学の第一人者であります明治大学特任教授の金子隆一教授は、少子化対策に求められる視点とは、人々が望む結婚や出生の妨げを取り除き、生きにくさを解消することが主眼であり、「子どもを産んでもらう」ではなく、「家族生活の負担を軽減し、応援する」を目的に、家族支援や若者支援、ワーク・ライフ・バランスの確保など、現役世代の福祉向上に集中し、全力を注ぐべきであると述べられております。

この家族生活の負担軽減について、家事や育児の負担が女性1人に集中する「ワンオペ育児」であります。これは、全ての業務を1人でこなすファストフード店の従業員の働き方と母親たちの状況がそっくりであるとして、この言葉が生まれたようであります。この「ワンオペ育児」を解消すべく、政府が掲げる「異次元の少子化対策」のたたき台では、男性の育児休業取得率の政府目標を2025年までに公務員85%、民間50%と大幅に引き上げております。2030年までには民間においても85%を目指し、その上で、育児給付金について、出生後一定期間内に育児休業を取得した場合の給付率を引き上げ、手取り収入の実質10割まで支援することで、男性の家事育児参加を図る考えであります。そこでまず、市職員の仕事と子育ての両立支援として、男性職員の育児休業取得率及び特別休暇取得率の現状についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 令和4年度に子が生まれた男性職員11名のうち、育児休業を取得した職員は4名で36.4%、配偶者の出産や子の養育に係る特別休暇を取得した職員は10名で、90.9%でございます。なお、対象となった全ての男性職員が育児休業または特別休暇のいずれ

かを取得しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 昨年10月、地方公務員育休法の改正により、取得回数制限が緩和され、男性職員の育休が取得しやすくなっております。この法改正の積極的な周知とともに、誰もが育休を取得しやすい環境づくりをどのように取り組まれているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 育児休業に関する条例改正やその内容について、その都度全ての職員に周知するとともに、対象職員一人ひとりに対し、休暇期間や給与、共済組合からの手当金等について丁寧に説明しております。また、特に男性職員に対しましては、昨年度から育児休業や特別休暇の取得意向を全員に確認しており、意識づけが図られてきたものと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 男性職員の育児休業取得率についてなんですけれども、国、県においても明確な数値目標を掲げていることから、本市におきましても具体的な数値目標を掲げ、取り組むべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市の特定事業主行動計画におきましては、先ほど御答弁申し上げました特別休暇について、合計5日以上取得する男性職員の割合を100%にするという目標を掲げております。今後、育児休業取得率の具体的な目標につきましても、前向きに検討してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市民や事業主などに対し、男性の育休取得などの意識啓発については、どのように取り組まれるお考えか伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 市民に対しましては、講演会の開催やパンフレットの公共施設等への設置、広報や市公式ウェブサイト等への掲載により、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図っております。また、事業主に対しましては、令和4年4月に男性の育児休業取得率向上等を目的として「育児・介護休業法」が改正されたことを受け、令和5年2月に事業主や労務担当者を対象とした働き方改革に関するセミナーや相談会を開催し、啓発活動

にも努めております。今後も引き続き、育児休業取得等への意識醸成につながる効果的な情報発信や講演会の開催に努めてまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 「待ったなし」と言われ続けてきた少子化対策は、一刻の猶予も許されない状況にあります。本市の若い世代が望む結婚や出産、子育ての妨げを取り除けるよう、今後の取り組みに期待をいたしまして、次の質問に移ります。

災害協定についてであります。53件のうち、令和元年の災害以降に締結された協定数及び内容をお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 令和元年の災害以降に締結した災害協定は11件で、内容につきましては、大規模災害時における広域医療救護所に関する協定や停電復旧の連携等に関する協定、施設の提供等協力に関する協定、物資の供給協力や支援物資の受入及び配送等に関する協定などがございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） では、それらの協定でどのような効果を期待されているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 災害時におきまして人的・物的支援が必要な場合、手続を協定によりあらかじめ定めておくことにより、迅速な対応ができるものと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 令和元年の水害において被災された方々より、水害の場合は垂直避難になりますけれども、垂直避難がかなわない住宅の方や高齢者などにおいては、一時避難として、近隣事業所の社屋をお借りしまして垂直避難をさせていただくことはできないかといった声をいただいております。そこで、一時避難所としての施設提供の協力体制について、今後の見通しを伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 一時避難所としての協定は2件締結しておりまして、施設提供の協力体制につきましては、現在も企業などと協議を行っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひ、一時避難所として施設提供の協力が得られるように、鋭意努力いただきたいと思います。

答弁にございました災害協定の53件それぞれの協定は、大変心強い限りであります。しかしながら、協定を締結していたとしても、大規模災害ではスムーズに機能しない事態も想定され、協定の実効性の確保が課題とも言われております。大規模な自然災害が各地で多発する昨今であります。毎年のように被害想定が見直されている中で、災害協定については、内容の見直しを図っていく必要があると考えますが、御見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 現在既存の協定を見直しておりまして、引き続き、必要に応じて改定をしております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひ見直しをお願いしたいと思います。

では、茨城県龍ケ崎市との災害時相互応援協定でありますけれども、例えば、市職員や市民団体等と相互交流を図ることで協定の実効性を高められるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 龍ケ崎市との相互交流につきましては、コロナ禍前には、市職員がお互いの実施する訓練に参加するなどの交流を深めておりまして、直近では、強い地震や台風2号の大雨の際には被害状況や要支援の確認を相互に取り合っております。今後は、各種団体においても相互交流が図られるよう働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 協定の実効性を高めるために、相互交流の働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市公式ウェブサイトにおける情報発信でありますけれども、協定を締結している団体などの一覧については、「茂原市地域防災計画」の資料編の中に掲載されております。この一覧については、計画の資料としての掲載でありまして、更新するのも困難ではないかと感じました。他の自治体においては「災害協定一覧」として公表されており、住民等にとっては災害時に様々な応急復旧対策が講じられるとの安心につながり、民間事業者においては社会貢献をする事業者としてのイメージアップが図られるなどのメリットがあると考えます。これ

らを踏まえ、本市におきましても「災害協定一覧」として掲載されてはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 市公式ウェブサイトへの「災害協定一覧」の掲載につきましては、市民の安心につながり、また協定事業者のイメージアップも図れることから、本市といたしましても早い時期に実施してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。住環境の整備についてでありますけれども、平成13年8月には施工ガイドラインが作成されているようであります。国土交通省の推計によりますと、瓦屋根の住宅は約1440万戸、そのうち14%に当たる約200万戸がガイドライン工法による瓦屋根と推計しております。この推計からも、本市において本工法で施工されていない瓦屋根の住宅は相当数あるのではないかと推測されます。建築基準法が改正された旨や瓦屋根の改修について、市公式ウェブサイト等で周知するとともに、国土交通省のパンフレット等もありますので、それらを取り寄せてPRしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） この制度は改正後間もないことから、いまだ市民の方や施工業者に周知が行き渡っておりません。今後は法改正時に作成されたパンフレットを取り寄せ、施工ガイドラインの内容などを広くPRしてまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） この改修費用に関して、国土交通省は令和3年度より、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の新たな支援メニューに、防災性の向上改修工事として、地震災害、また台風、水害、火災への備えに該当する工事を補助対象に追加し、瓦の交換工事も対象事業となっております。この事業は補助率3分の1、限度額は100万円ですが、長期優良住宅の認定を取得した場合は、限度額が200万円。さらに、省エネ性能を向上させる場合は250万円。三世代同居改修工事を併せて行う場合は限度額50万円が上乘せされるなど、住宅改修に関し幅広く支援が受けられる内容となっておりますので、本事業についても広く周知を図る必要がございますが、どのように取り組まれるお考えか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） この制度は、既存住宅の長寿命化や省エネ化といった住宅性

能向上に加えて、新たに瓦屋根の改修による耐風性の向上など、リフォームされる方にとっては有効な制度であることから、広く周知を図ってまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） この制度を活用しまして住宅をリフォームする際は、施工業者が申請手続というものを行いますが、この施工業者は事前に事業者登録を行う必要があるとされており、そこで、地域経済の活性化という観点から、市内事業者へ事業者登録の働きかけも必要ではないかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市内の建築関係団体やハウスメーカーなどに、事業の周知と併せて働きかけを行ってまいります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思います。

令和元年9月の房総半島台風では、ガイドライン工法により施工された瓦屋根の被害件数が29件に対し、本工法で施工されていない瓦屋根の被害件数は203件であり、本工法を施工された瓦屋根は被害が少なかったようであります。被害の未然防止を図るための取り組みとともに、地域経済の活性化という観点からも、市内事業者が幅広くこの事業に参加できるように事業者への働きかけをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から第3号、並びに議案第1号から第8号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時51分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 人口減少対策について
- ② 防災・減災対策について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
8番	石毛隆夫君	9番	岡沢与志隆君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
15番	金坂道人君	17番	細谷菜穂子君
18番	鈴木敏文君	19番	平ゆき子君
20番	ますだよしお君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

14番 山田広宣君

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦